

## 第5回地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会 議事要旨

日 時：平成30年6月26日（火）午後7時00分から午後8時30分まで

場 所：筑西市役所4階4A・4B研修室

出 席：落合委員、高橋委員、相川委員、佐田委員、原委員

事務局等：

### 【県西総合病院】

中原県西総合病院長、中澤事務長

### 【筑西市民病院】

田邊筑西市民病院長、市村事務部長、飛田医事企画課係長

### 【事務局（筑西市）】

須藤市長、石井副市長

水谷医療監、梶井医療監

保健福祉部 中澤部長、稲川保健予防課長

土木部 鈴木参事

” 中核病院建設課 菊池副参事、野口補佐、飛田係長

中核病院整備部 相澤部長、大関次長、佐久間次長

” 山口次長、菊地次長、村田専門監

” 業務推進第一課 仁平副参事、事務局係長、田中係長

” 業務推進第二課 市塚課長、佐竹主任

” 人材育成センター 野口副センター長

## 1 開 会

（司会より会議成立の報告）

## 2 筑西市長挨拶

（須藤市長挨拶）

## 3 議 事

条例の規定により落合委員長が議長として議事を進行。

### (1) 役員報酬基準（案）について

議 長 ただいまから議長として会議を進めさせていただきます。本日の審議で役員報酬の支給基準、中期計画を確定してまいりたいと思いますので、委員の皆さまからは忌

憚のない御意見、御指摘をいただきますよう、お願いいたします。次第の3、議事(1)について事務局から説明をお願いします。

事務局 (役員報酬基準(案)について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま役員報酬の支給基準(案)について事務局から説明がありましたが、案2の期末手当、賞与について評価、査定を行うという方向性が示されました。御意見ございます方はお願いいたします。

委員 適切な案だと思います。その形で進めていただければと思います。

委員 異論はありませんし、額も適切だと思うのですが、その評価前に、本評価委員会で評価基準を審査するということですか。

事務局 現在、事務局で評価基準の作成に着手しております。評価基準、また評価方法につきましては事前資料の1にもありますように、実際に最初の半年の評価が始まる前、時期としては来年の1月から3月頃を想定しておりますが、それに向けて基準、評価方法の案を作成し、委員の皆様にご審議をいただいたうえで決定してまいります。それに基づき、評価を行いたいと考えております。

委員 役員については、基準に従って理事会で決めるという理解でよろしいでしょうか。気にしすぎなのかもしれないのですが、大学などでは理事長である学長は、そういった評価をする経営協議会の前で、どういうことをやってきたか、プレゼンテーションをさせられるのです。それも評価としての基準の中に加えていただければ、この評価委員会で、理事長がプレゼンテーションするという機会を設けられる。というのも、理事長をなかなか評価はしづらいと思うのです。それは外部委員がやってあげないといけないかと思ったものですから。評価基準の中に入れることについて、一度考えていただきたいと思います。

事務局 委員おっしゃるように、理事会において、理事長、法人のトップの貢献度等を決定していくというのは、実際には難しい部分があると思いますので、基準をきちんと作成して、基準に基づいてきちんと評価できる、そういうものを作ってまいりたいと思います。

議長 他にありませんか。マイナスということもあり得るわけで、なかなか難しいとは思いますが、他に意見がないようでしたら、役員報酬の支給基準は案の2に準じて規定することと、まとめていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、そのようにお願いします。

## (2) 中期計画（案）について

議長 続きまして、議事(2)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 （中期計画（案）について説明）

議長 ありがとうございます。ただいま中期計画（案）について、前回からの修正部分、収支計画の更新などの説明がございましたが、御意見ございます方はお願いいたします。

委員 まず、資金計画の表記方法を変えていただき、ありがとうございます。9ページの予算についてなのですが、こちらも収入と支出に分かれておりまして、その収入と支出の差し引きを表示していただくと、支出が収入で賄われているのかどうか、一見して分かりますので、そういった表示のほうがよろしいのかと思います。具体的な金額は資金計画と同じになってしまうのですが、予算を見るだけで収支差額が分かるような形で表記していただけると良いかなと思います。その点いかがでしょうか。

事務局 予算につきましては、資金計画と同様に予算の収支差の計上を検討したいと思います。

委員 予算について、メディカルセンターと診療所、そして一体的な新しい病院でありますさくらがわ地域医療センターがありますが、医療材料の共同購入はどのようにお考えでしょうか。共同購入をするプランとなっておりますでしょうか。それから、災害時を考えた場合の井戸は、既存のところにも井戸はあったのでしょうか。災害時に水の使い方はどうでしょうか。また、新しい病院に井戸は作ったのかをお伺いしたいと思います。

事務局 医療材料の共同購入につきまして、西部医療機構に関しましてはS P D（Supply Processing&Distributionの略で医薬品や医療材料、各種物品の購入や在庫管理等、物流の一元管理する医療材料物流管理システム。在庫の過剰確保や不良在庫の解消、医療スタッフの業務軽減等、効率的な運営管理が可能。）事業を導入予定で、S P Dの中で材料の購入を考えております。さくらがわ地域医療センターは指定管理者ということで、そちらで購入を考えているという状況です。

事務局 新しい病院の井戸につきましては、掘削を予定しております。井戸の水につきましては、膜濾過装置を使い、きれいな水として飲料水等に使い、また、災害時におきましては、その井戸で対応するということを考えております。

委員 予算のところで、収入支出が4年間で、大体4億円程度増額になって、経費が7億円くらい増えているわけですが、そのベースになる考え方を教えていただきたい。ま

た、リースのところがよくわからなかったのですが、リース費用というのは何をリースするための費用なのかについて、お願いします。

事務局 まず、経費についての考え方なのですが、前回4月にお示しいたしましたときは、医業収入の規模に応じた形で、収益比率を用いて、大枠で概算を算出しておりました。開院当初は段階的に収入を見ているということもあり、経費が少なめに出ておりました。今回は、個別に積み上げができるものについては積み上げにより、それ以外については、これまで同様、収益に対しての比率で算出しております。個別に算出しているものについては、若干の幅、余力を見ている状況でございますので、経費の増を見込んでいますところであります。リース資産については、会計処理上、本来、資産は病院で資金調達により購入し、投資に対し料金収入で回収していくものですが、リースについては、実質的にその調達を業者にお願ひし、それを借りて収益を上げていく形となります。収益を病院が受け、費用も病院が負担するため、設備投資と同じ考え方となるものについてリース資産として会計処理を行うものです。

委員 うちの病院では手術室の内視鏡機器などをリースで契約していますが、具体的にはどういうものをリース契約されるのでしょうか。

事務局 西部メディカルセンターにつきましては、ほとんどのものを購入又は現病院からの移設で考えております。床頭台等のリースと現病院の医事システムのリースについては、当面、現病院の残務整理が見込まれておりますので、計上させていただいております。

委員 来年10月から消費税が10%となります。それは当然考えていらっしゃると思います。国立のため地方公共団体の考え方が分からないのですが、人事院勧告があった場合、どのように対処されるのか。この2つが現在、うちの大学の病院経営を圧迫している原因の一つでありますので、お聞きしたいと思います。

事務局 新法人は地方独立行政法人の非公務員型になりますので、ベースとなるのは法人の人事制度に則った給与制度となります。現状の県西総合病院、筑西市民病院は地方公営企業としての運営であり、給与体系も公務員に準拠したものとなっていることから、人事院勧告には従うことが求められるものと考えます。しかしながら、地方独立行政法人は独自の人事制度で運営してまいりますので、人事院勧告は一定の考慮すべき検討事項であるとは考えますが、あくまでも参考という位置付けと捉えております。消費税につきましては、支出見込の段階において、10%で計算をしております。ただし、平成30年度は、現行の8%で算出をしております。

委員 それをどこで賄うのか。絶対に上がるものですから。この間も国とお話しさせていただいたのですが、それを外出しで予算化するという考え方はまず通らない。要求はしているのですが。そうすると、それを医療費の中で付け足すという制度はないので、かなり持ち出すことになると思います。そういったものをある程度強めにやっておかないと、診療費が上がるとは到底思えない。そのあたりを少しお考えになったほうが安全かと思います。

事務局 支出の部分につきましては、若干の幅を見て額を見込んでおりますので、その中で対応を考えたいと思います。また、消費税の動向につきましては注視しながら、年度計画においての調整をさせていただきたいと考えております。

委員 資料2の4ページなのですが、看護師数が153人でスタートし、平成33年には180人に増員と書かれております。3年間での採用計画に基づいてこの数値が出されたのか、また、学生への奨学金の提供はどうなのか。それから、多職種チーム医療のところ、感染対策チームについても述べられておりますが、感染防止対策加算の1は可能になるのか、それで計算されているのかお伺いしたいと思います。

事務局 平成33年の看護師数の180名ですが、採用計画を反映しております。開院当初は250床のうち203床、1病棟閉床の形とし、平成33年には全床開いていくことを想定しております。奨学資金については、平成30年度は10月に病院が開院ということで、今年度はお休みとし、平成31年度から再開を予定しております。感染対策については、開院2年目から加算1を取ることを想定しております。

議長 他にいかがでしょうか。収支計画の医業収益について、根底にあるのは現2病院の状況を考えてということなのでしょうか。

事務局 収支計画における収入の部分について、現在の2病院の状況は、医師不足による医療機能の低下が起こっておりますことから、外来の比重が高い状況です。新病院は入院や救急にエネルギーを注いだ病院となりますので、現時点での両病院での実績を全てそのまま使うことは、収支の策定において妥当でないと考えております。一つの指標として、同規模病院の平均値を基に収入を策定している状況です。

議長 以前から申し上げていますが、診療科も医師数の問題も漠然としていて、何より、どういうレベルの診療までやるのかもよく分からないという状況で、医業収益を見込むというのでは、同程度の病院と言われても納得しがたいところがある。西部メディカルセンターの特徴は何か、どの程度まで治療していくのかということは収益につながるものですので、早めに明示していただきたい。もう一点、理事をどういう形

で、いつ頃決定していくのかをお聞きしたい。次に開かれる評価委員会は来年2月頃を予定しています。そうすると、決定した後に我々は知ることになるということで、先程委員からも出たように、プレゼンテーションをして評価してもらおうということもどうしていくのか、すべて決まったうえで、スタートしてから評価委員会に諮るという形になってしまう。こういったことについてどのように考えていらっしゃるのか。

医療監 まず医療体制のことについて、医師の確保に関しては、いろいろと困難がございます。両医療監で主として自治医科大学と筑波大学から医師の派遣をお願いする活動を続けています。今年4月から県西総合病院には4人の先生が、筑西市民病院には2人の先生と、着々と増えております。10月からはさらに何人かの先生が来てくれる見込みです。細かい診療内容につきましては整理をしているところです。

医療監 4月から何名かの新しい医師が赴任してこられました。現在両病院に勤務しております全医師の面談を行わせていただきました。それを基に以前に医師会の先生方に見ていただいた各科の診療方針をバージョンアップしているところです。できるだけ早く見ていただけるようにお配り申し上げたいと思っております。

議長 どういう診療をするのかということが分からない限り、我々も紹介のしようがないという心配からお伺いした。できるだけ早く出していただけるとありがたいと思います。

医療監 バージョン2の原案はできておまして、また全医師の目を通して最終案に持って行きたいと思っております。先程の話に戻りますが、さらに医師の増加が予想、期待できるところであります。ただし、年度途中ですので、なかなか確約が得られていない状況です。医師が何名増えるかということはぎりぎりにならないと分からないというところもあります。その先生方のものも含めて、さらにバージョンアップする必要があるところは、バージョンアップして、このバージョン2がファイナルというわけではなく、新規を加えてお出ししたいと考えております。

議長 まだ言えないところかもしれませんが、理事会に関してはいかがでしょうか。

事務局 理事会に関しまして、簡単にご説明させていただきます。役員は理事長1名、副理事長1名、理事5名以内、監事2名以内と定款で定められております。現時点で理事長予定者として水谷医療監が決まっております。監事の2名につきましては、地方独立行政法人法の趣旨に則り、法人の会計、業務を熟知されている弁護士、公認会計士、税理士から市が選任していくこととなります。現在、水面下で人選を進めておりま

す。副理事長、理事に関しましては、任命権が理事長にございますので、水谷医療監にお任せして、人選を進めていただいているところです。

議長 いつ頃発表されるのでしょうか。

事務局 理事会のメンバーにつきましては、担当から説明がありましたように、水谷医療監に人選を進めていただいておりますので、遅くとも8月から9月にかけて、9月に行かないまでも、それまでには決定をしていきたいと考えているところです。

議長 この評価委員会は市が設置している。そこでの理事会との関わりというのが、先程委員からの御意見がありましたけれども、不透明なところがたくさんあって、分かりにくい。できるだけ早めに、決まったことは伝えていただけると判断しやすいと思いますので、是非よろしく願います。

委員 地域医療構想のところで、この地域は高齢化率が高く、他の医療圏への流出が大きな課題だったと思う。そのためにも流出を防ぐ観点から医療の充実が掲げられておりましたので、高齢者の方々のアクセスといいますか、患者さんがこちらに来ていただけるような運行、公共交通機関の計画は今どのように、進んでいるかお聞かせいただきたいと思います。

議長 確か前回くらいに説明があったと思うのですが、さらに進捗はあるのでしょうか。巡回バスとか、そういったものについて、いかがでしょうか。

事務局 バスについては現在、広域連携バスを市で運行しております。下館駅から筑波山口までのバスで、その中の停留所の一つを西部メディカルセンターに増設を考えていただいているところです。その他デマンドタクシーもありますので、併せてお使いいただきたいと思います。近隣の病院でバス巡回をさせたところ、外来の開始時間と御自身の外来の終わる時間とがバスの運行時間と合わなかったがために、家族等の送迎や御自身での運転、自家用車でニーズが足りているということがございました。現段階では、西部メディカルセンターが始まりましたら、患者さんの動向を把握しまして、シャトルバスが良いのか等々、検討していきたいと思います。既に企画部においては、停留所の設置が決まっているところです。

議長 他に質問がないようでしたら、中期計画については事務局から提示された案で凡そ確定させていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。それではそのよう願いたいと思います。それでは、本日の議事である役員報酬支給基準、中期計画が決定いたしましたので、評価委員会から筑西市長へ提出する意見書について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (意見書について説明)

議長 ありがとうございます。何か御意見はございますでしょうか。特にないようですので、意見書の手続きについて事務局にお願いしたいと思います。

#### 4 報告・その他

##### (1) 今後のスケジュールについて

議長 続きまして次第の4、報告・その他(1)について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (今後のスケジュールについて説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から今後の評価委員会のスケジュールについて説明がありましたが、御意見等ございますか。では委員の皆様大変お忙しいと思いますが、来年開催されます評価委員会も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

##### (2) 建設進捗状況について

議長 続きまして報告・その他(2)について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (建設進捗状況について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、御質問等はございますか。特にないでしょうか。

##### (3) 医療機器整備状況について

議長 それでは、報告・その他(3)について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (医療機器整備状況について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から医療機器の整備状況について説明がありましたが、御質問等はございますか。

委員 大体で結構ですので、旧病院から移動する医療機器や、旧病院で廃棄する医療機器があると思いますが、帳簿上どれくらいの医療機器を移動、除却して、新規購入するのか、額を教えてくださいませんか。

事務局 移設機器につきましては、現時点で389機種の移設を予定しております。購入につきましては金額ベースで、平成29年度14億1600万円の購入実績、平成30年度につきましても、医師の要望等もあり、買い足しを行っております。全体的には16億円程度の購入を予定しております。

委員 移動する医療機器の、帳簿上の価値はどれくらいになりますか。

事務局 帳簿上の価値については、手元に資料がなく、申し訳ありません。実際は年数的に



減価償却によりそれほどの金額にならないと思います。基本的には使えるものを使っていくという考え方で進めております。

議長 他にどうでしょうか。本日予定しておりました審議事項等につきましては、皆様の御協力のおかげをもちまして、滞りなく終了しました。これで議長の仕事は解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。

## 5 閉 会

(石井副市長挨拶)